

平成22年度第1回 新居浜市母子保健連絡協議会
日 時 平成22年7月6日(火)13:30~14:30
場 所 新居浜市保健センター
出席者 委員 11人 (名簿参照)
事務局 近藤福祉部長 保健センター岡所長
河野・渡部・木戸・横山・橋本・田頭

事務局
(渡部)

ただいまから、平成22年度第1回新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日は、お忙しい中を、ご出席いただきましてありがとうございます。

本協議会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。

まず最初に欠席者の方ですが、直野委員さんより欠席の連絡を受けております。

それではお手元の会次第にそって進めさせていただきたいと思っております。

会議に先立ちまして福祉部長が御挨拶を申し上げます。

部長

本日はお忙しい中、平成22年度第1回新居浜市母子保健連絡協議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、平素は保健センター事業の推進にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。新居浜市では平成15年度に新居浜市健康増進計画の元気プラン新居浜21を作成いたしまして、健康づくりについても熱心な学校教育、健康教育を実施している次第でございます。

近年、少子化や核家族化の進行等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、育児不安をもつ母親の増加や、子育ての負担、虐待など様々な問題が生じています。そのため、新居浜市では乳児家庭の全戸訪問事業や育児に問題を抱えている家庭への養育支援訪問事業など様々な事業を実施し、母親らの孤立を防ぐとともに、子育ての負担軽減を図り、地域の中で子どもが健やかに成育できる環境整備に努めております。

また、昨年度からは、母体・胎児の健康確保、経済的負担の軽減を目的に妊婦健診の公費負担回数の拡大や、里帰り出産への助成、特定不妊治療への助成などの施策も実施し、医学的にも経済的にも子育てにやさしいまちづくりに取り組んでおります。また、休日夜間急患事業では、医師会、愛媛大学のご尽力をいただき小児の深夜帯診療が昨年4月から開始でき、市民にとって安心できるまちづくりが推進できましたことにつきましても、感謝申し上げます。

本会は、母子保健関係の対策や体制づくり等、皆様の貴重なご意見をお聞きし参考にさせていただき、本市の母子保健事業がさらに充実したものとなりますよう、よろしく願いいたします。

事務局
(渡部)

ありがとうございました。

それでは、人事異動により平成22年度の新しい委員さんがいらっしゃいますので、皆さま名簿順に自己紹介をお願いいたします。

(席順に自己紹介)

次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

(順に自己紹介)

事務局
(渡部)

それでは、お手元の会次第にそって進めさせていただきたいと思っております。

小西会長より御挨拶を申し上げます。

会長
(小西)

みなさんこんにちは。長年本会儀の会長をさせていただいております。しかし、私も古稀を迎えたので来年度は新しい会長さんを任命させていただきたいと思っております。

さて、後5日ほどで参議院選挙日となっており、消費税の10%引き上げ等についてが課題

となっており、近い将来やむを得ないと思いますが、国の借金のために使うのではなくて、福祉や子どもを産み育てる環境作りに使うなど、母子保健の方にもしっかりと予算を組んでいただければありがたいと思います。

新居浜市におきましても先程、近藤福祉部長さんからもありましたように、小児科の深夜の診療につきましても、お子さんを持たれている市民の方々が安心できるまちづくりに取り組んでいます。

今日は、新居浜市医師会、愛媛県歯科医師会、西条保健所、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、新居浜市保育協議会、地域子育て支援センター、新居浜市役所の市民課、発達支援課、児童福祉課の方々に参加していただきましてありがとうございます。また、新居浜市保健センタースタッフの方におかれましては、この会を開催するにあたりまして、いろいろとご尽力をいただきましてありがとうございます。これで挨拶とさせていただきます。

事務局
(渡部)

ありがとうございました。

母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、これからの議事進行を小西会長にお願いいたします。

議長
(小西)

それでは議題に入りたいと思います。

議題（１）平成21年度母子保健事業実施状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局
(木戸)

（事前配布資料にそって、平成21年度新居浜市母子保健事業状況について説明）

1 母子健康手帳の交付

- ・発行数は1, 175冊で、交付場所は保健センターのみ。
- ・妊娠届出の週数は、満11週以内が997人で85.7%。
平成19年度、71.3% 平成20年度、78.4%。
- ・妊娠届出が満28週以上の人はいずれも経産婦。

2 妊娠・乳児一般健康診査

- ・妊婦健康診査は、公費負担回数が平成20年度は2回から5回に、平成21年度は5回から14回に拡充。
- ・妊健健康診査の年間受診件数は延11,654件。
- ・乳児健康診査は生後2か月頃に予防接種手帳と一緒に受診票を郵送。
- ・乳児健康診査結果は、未定頸、運動発達遅れ、心臓病、皮膚疾患があがっている。

3 妊産婦新生児家庭訪問・育児支援による訪問

- ・新居浜市では乳児家庭全戸訪問事業を実施。
訪問時に産後うつ質問票を利用して、母親の精神状態を把握することにより、適切な支援、虐待予防を行っている。
平成21年度の訪問数は989件。

4 乳児相談

- ・5か月児健康相談。
5か月児全員を対象に育児相談、栄養相談、歯科相談、ブックスタートを実施。
未来所家庭においては、訪問による状況把握や保健指導を実施。
未来所訪問件数は223件で、5か月児の把握率は96.2%。
- ・すくすく乳児相談
生後7か月～11か月までの乳児で、育児に心配がある家庭を対象。

5 1歳6か月児健康診査

- ・平成21年度受診者数1,091人 受診率91.8%。
受診率は年々高くなっている。

判定結果は、異状なし952人 要指導11人 要観察70人 要精検12人
要治療46人（治療中含む）。

- ・言語発達遅滞や精神発達遅滞は要観察となり、関係機関と連携を取りながら継続支援を行っている。

- ・歯科の状況

う歯のあった者34人 3.1% 一人当たりの平均う歯数3.2本。

清掃不良 25人 母乳あげている者13人 哺乳瓶を使用している者13人。

- ・むし歯予防に関するパンフレットを全員に配布し、生活面の指導、歯科衛生士による歯科個別指導も実施。

6 3歳児健康診査

- ・平成21年度受診者数906人 受診率88.5%。

判定結果、異状なし498人 要指導247人 要観察49人 要精検80人
要治療32人（治療中含む）。

要指導者には歯科健診の結果が多い。要精検は視力と聴力のスクリーニング項目があるため多い。

- ・歯科の状況

う歯のあった者258人 28.5% 一人当たり平均う歯数3.9本。

う歯の本数が10本以上ある者が19人いた。

7 経過観察児フォローアップ事業

- ・平成21年度は経過観察児に対して個別相談を充実させ専門相談を実施。
教室は未実施。

- ・発達支援課が行っている教室と従来保健センターが実施していた教室が重なる。
発達支援課と連携を図りながら教室の目的や内容などについて検討。

- ・ケース検討会については、平成22年3月に実施し、経過観察児フォローアップ事業や母子保健援助システムについて検討会実施。

8 発達相談

- ・医師による相談2回 発達相談員による相談38回 延べ相談数128人。

9 両親学級

- ・初産婦とその家族を対象に1コース4日 年4コース実施。

- ・妊婦同士の仲間作りを目的とし、父親も参加をしている。

10 特定不妊治療助成事業

- ・平成21年度より実施。

- ・体外受精及び顕微授精を行う人に対してその費用を一部助成することで経済的な負担を図る。

- ・助成件数は45件。

11 産科医等確保支援事業

- ・平成21年度より実施。

- ・地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、産科医医療機関の確保を図る。

- ・申請か所は2か所で、補助件数は252件。

12 父親の子育て支援事業

- ・市民と行政の協働事業。

- ・父親の役割を考えることと、父親も育児を頑張るために講演会や教室実施。

- ・育児講演会では、格闘家の須田達史氏に講演していただいた。
参加者120人。
 - ・市民団体との協働事業で新しい切り口での事業が実施できた。
今後もしろいろな市民団体と連携を図りながら子育て支援を図る。
- 事務局 (橋本) 1.3 産後うつ質問票の報告
- ・平成21年4月1日から平成22年3月31日実施分で1,019件。
 - ・生後28日未満に訪問実施できたのは49.3% 半数以上は28日以降訪問。
 - ・うつ病スクリーニングの区分点の9点以上は5.4% 55人。
16人はカウンセラーへの相談経験あり。
再訪問や電話での状況確認実施。
 - ・9点以下であっても、育児環境の評価等から必要性を感じた場合は継続して関わる。
- 議長 (小西) ありがとうございます。
このことについて何かご質問ありませんか。
母子健康手帳交付数について前年度と比べて増減ありますか。
前年とあまり変わりありません。
- 事務局 (木戸) 両親学級でマタニティーブルーや禁煙について指導を行っているということですが、禁煙については、どのような指導を行っていますか。
- 副会長 (加藤) 保健師の話の中で妊娠中のたばこの害について伝えています。
- 事務局 (木戸) 妊娠中にも関わらず、喫煙するということはニコチン中毒であるので声掛けだけでは難しいです。今の時代なので病気という認識を持ち治療を勧める必要があります。スタッフも考え方を改めて禁煙治療を積極的に勧めていただくようよろしくお願いします。
- 議長 (小西) 他にご質問ありますでしょうか。
- 事務局 (横山) それでは、次に議題(2)平成22年度母子保健事業について、事務局から説明をお願いします。
(事前配布資料にそって、平成22年度母子保健事業について説明)
- ・今年度の新規事業はないが、内容を充実させて実施する事業がある。
 - 1 両親学級
 - ・読書普及協会の神岡さんと、神岡さんの紹介で、遊びじゅくトムソーヤ代表の角田さんに2日目の座談会時に先輩パパとしてのお話、絵本の紹介を実施。
 - 2 1歳6か月児健診
 - ・M-CHATを試行的に実施し、保護者の困りごと、心配ごとの相談を行う。
 - ・23項目の質問の確認と5つの行動観察を実施するが、診察等が通常通りの時間帯がで実施できるよう受付時間を早めて最初に実施予定。
 - ・国立神経医療研究センター神尾先生に、フォロー児や電話面接、評価面接についてご指導いただく。
 - 3 にこにこクラブ
 - ・10月から再開予定。
 - ・ケース検討委員や障害児部会の保育士に協力していただく。
 - ・詳細は、経過観察児フォローアップ事業検討会で決める。
 - ・健診や健診後のフォロー教室も含め、発達支援体制について今後も発達支援課と連携し整えていきたい。
- 議長 (小西) ありがとうございます。
ただいまの平成22年度母子保健事業計画についてご意見、ご質問ありませんか。

副会長
(加藤) 1歳6か月健診のM-CHATの件ですが、始めることについては会長から聞いていますが、ただ出務医に対する説明がなかったと思うのですが、受付時間を早めるだけでこれまでと同じ体制で健診が実施できるのですか。というのが、これを始めるとかなり煩雑なアンケートですので、かなりの時間がかかると思われます。M-CHATを始めるにあたり、やはり出務医にはきちんと説明をしていただき、了解を得たうえで始めていただきたいと思います。現在の状態でも健診時間がオーバーしている状態でありますので、これを始めることにより診察時間がオーバーしてしまうと（各病院での）診察開始時間が14時から先生がほとんどですので、出務医の先生方に今以上ご負担をおかけすることになるかと思えます。そこところは慎重に医師会ともよく協議していただいたうえで始めていただきたいと思います。

事務局
(横山) 10分くらい早めて始めますが、初めの問診は保健師が10名ほど一斉に行うので、診察時間に影響はなく、先生が13時に来るまでの間に流れるようになっています。

副会長
(加藤) 決定という形ではなくて、その流れを一度出務医にも説明、了解を得たうえで実施してほしいと思います。

1歳6か月健診3歳児健診共に、非常に先生方にご負担をかけており継続が難しい状態であることは以前から申し上げていると思いますが、1つ問題点が出れば続かない状況ですので、みなさんにご負担をかけることがないように慎重に対応していただければと思います。

まず、医師会と協議をしていただきたい。

事務局
(木戸) 今年に関しては、来年の導入に向けて試行的に実施しようと考えています。今年は、7月8月に試行的に実施し、来年度実施できるかどうか検討していきたいと思います。

副会長
(加藤) 医師会の先生方と相談させていただいて実施していこうと思います。

副会長
(加藤) まだ始めてはないのですか。

事務局
(木戸) まだ始めてはいません。

ただ、ご迷惑をおかけしないようにとのことで、診察の時間帯はそのままです。これは保健師がする問診ですので、これまでの健診と変わらない状態での実施を考えておりますので、今までの体制で実施できると思います。

副会長
(加藤) 流れが変わるのであれば、事前に説明していただいて、了解を得たうえで始めていただきたい。10分早めるとのことですが、実際に1回100名前後の方が来られるわけですから、10分早めただけで今まで通りの健診ができるとは思えません。今の説明では、出務医の先生方にご理解をいただくのは難しいと思います。

議長
(小西) このことにつきましては、お互いに協議していただいて、良い方向に持って行っていただければと思います。

事務局
(河野) 保健センターといたしましても、出務医の先生方にご負担をかけない方法でとのことで、1歳6か月のお母さんや子供さんにもご迷惑がかからないように、ずいぶん検討していますが、今後、本格的に1歳6か月健診の充実を図るということで7月、8月を試行的に設けております。健診の流れの中では先生方の診察時間には極力影響がないような形で考えていますので、あくまで今年は試行というところです。

副会長
(加藤) M-CHATが良いということは非常によく分かるのですが、試行的といえ始めるわけですから、影響があるのは明らかですので、こちら側に説明なしで実施することはやめていただきたい。十分な協議をしたうえで同意を得てから始めていただきたい。

事務局
(河野) M-CHATに関しましては、先生方もお忙しい中何回かお集まりいただいて会を設けさせていただいたのですが、その会の中で平成22年度は試行的に実施するということがお伝えできてなかったでしょうか。

副会長
(加藤) それはいつでしょうか。具体的にいつから始めるということは聞いていない。始める時にはきちんと医師会に協議をして、了解を得るようにお願いします。そうしないと、医師からの苦情が出てきますので、そのことはお願いしたいと思います。

事務局
(木戸) 保健師の間診項目の充実という形でとらえていて、試行という形でしたので先生方にきちんとお伝えできていなかった部分もあると思いますので、後日、きちんと説明させていただければと思います。

副会長
(加藤) そうしていただければと思います。このままであれば見切り発車的な感じで受け止められると思いますので、これが原因で出務医の方が出られないということになりかねません。

事務局
(木戸) 今回は7月8日に出席していただく先生にご説明させていただいたものでよろしいですか。

副会長
(加藤) 地域保健部の私を通して下さい。

議長
(小西) 他にご質問はありませんでしょうか。

委員
(石見) 議題(3)に移らせてもらいます。発達支援課の取り組みについて、石見委員から説明をお願いします。

(配布資料に沿って説明)

1 平成21年度の取り組みについて

- ・教育ガイドブックを作成。
- ・総合相談窓口：相談件数858件 就労・就園相談が多い。
- ・巡回相談：11園中7園に相談。
- ・講演会実施。
- ・地域発達支援課協議会を設置。
- ・サポートファイル：目的として同じ方向を目指しての支援、保護者が同じことを支援機関に伝えることの負担感軽減。

平成21年度は100件ほど保護者の同意のもと作成。

2 ひなたぼっこについて

- ・市内に療育機関がないということで、平成21年度より実施。
- ・子どもに人と関わることが楽しいと思ってもらうことや一歩からでも始めようと思った。
- ・親子通園で、見通しを持たせる支援をしており、月2回で年20回実施した。実人員9人 延べ人員86人。
- ・専門員としてひよこ園の指導員とスタッフ3名で実施 参加人数は制限。
- ・平成22年度は、2～3歳クラスと4～5歳クラスに分け各月2回実施。
- ・関係機関との連携も図っている。

議長
(小西) このことについて何かご質問はありませんか。

副会長
(加藤) ないようなので、議題(4)その他に移ります。

副会長
(加藤) 各委員さんから何かありませんか。

副会長
(加藤) 母子保健連絡協議会が適切かどうかわかりませんが、予防接種についてですが乳幼児の有料の予防接種や子宮頸がんの予防接種は高額な予防接種となっております。受けたくても受けられない方もいらっしゃるが、一部の自治体では公費で負担することによって効果をあげている市町村もあります。新居浜市でもぜひとも何もしないというのではなくて少しでも受けやすい環境を作っていただければと思います。

それと日本脳炎の予防接種ですが、中止の期間がありました。7歳半までと接種年齢が決まっていますが市民には不安を与えています。国の方針が決まらないとなんとも言えない部分があると思いますが、ある程度の目安などを市民に伝えていく必要があると思います。

それと観点が違うのですが、医療費公費負担につきまして3歳未満から6歳未満に広がりましたが、証明書が2種類あり保護者の方がよく間違っって持ってこられます。自治体によっては1種類にしているところもありますので、行政として保護者にとって便利なようにして欲しいと思います。そうすると、保護者にとっても関係機関にとってもよいのではないかと思います。話題提供させていただきました。

部長

予防接種については、国が動いてくれないと何とも言えない部分があると思います。

副会長
(加藤)
部長

市独自の施策があれば良いとは思いますがなかなか難しいと思います。

医療、生命に関わることが市によって施策等違っってよいのかという観点もあろうかと思ひます。

今民主党政権が子ども手当を現物給付にと言われているが、今後も現物給付という形で市が施策をうつという中での対応や、子宮頸がんや子どもの予防接種の施策を打っていくのは行政としての役目であるとは考えています。子宮頸がんワクチンやH i b ワクチンに関しては早急な対応が必要かと思ひられますが、このようなことを含めて国の政策を担いながら市としても考えていこうと思ひています。

議長
(小西)
委員
(植木)

他に何かありませんか。

保健所からですが、乳幼児の発育調査というのが10年ごとに実施されていまして、結果は母子手帳に載っているかと思ひます。今年が身体発育調査の年となっています。新居浜市におきましても2～3か所の地区が対象になるかと思ひますが、調査自体は保健所の方でするので保健センターにご迷惑をおかけすることはないと思ひますが、情報提供、相談をお願いすることもあると思ひますのでその時はよろしくお願ひします。

発達障害について、東予地方局の取り組みとして昨年度より3年計画でプロジェクトを立ち上げ、発達相談や支援について取り組んでいます。主な取り組みは、新居浜市や四国中央市のように発達支援課があるモデルの市があるので他市も見習っていくということで近隣の西条市や今治市にも影響があると思ひますが、他市からも注目されており問い合わせが多いのではないかと思ひます。また、講演会や相談については発達支援課との取り組みと似ていますが、昨年度は保育士にアンケート調査を実施しました。良いことは継続して実施できるよう、3年以降も考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議長
(小西)

他に何かありませんか。

それでは、予定の時間もまいりましたので、以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございます。